

規約・休会・退会について（2020年2月より適用）

保護者の皆様へ

お世話になっております。IGSアカデミー「英語体育教室」がオープンしてから1年が経ちました。日ごろの皆様からのご協力に感謝いたします。この1年の間にたくさんのメンバーが増え、更に活気ある教室となっております。生徒様やコーチ達が日々前進しているのを感じています。

同時に運営をスムーズに進めていくことも今後の課題であると思っております。そこでタイトルの通り、「規約・休会・退会」についてお知らせいたします。尚、2020年2月から適用となりますので、予めご了承ください。

保護者の皆様には、お子様への更なる応援がありますと大変励みになります。弊社IGSアカデミーも皆様と一緒に発展していきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

規約

月会費メンバー

■月会費利用料金

a. 利用料について

- ・月会費はご請求されてから、期日までにお支払いいただきます。
 - 例) 2月の途中から入会された場合は、2月分の日数分として計算し、3月分のレッスン料と合わせてご請求となります。(入会特典の対象者は除く)
 - ・お支払い期限日から2日目以降を過ぎてしまいますと、延滞手数料として1日/¥110のご請求となりますので予めご了承ください。
 - ・いかなる理由でも、お支払いしていただきました月会費は返金出来かねます。
 - ・教室をお休みした分から差し引いた差額分の月会費のご請求は出来かねます。
- *特例として、長期体調不良、事故、入院等は要相談となります。

b. 振替について

大田区エリアでは、池上キャンパス(水曜日)と蒲田キャンパス(日曜日)の振替が可能となっております。

c. 最低利用期間について

入会後の最低利用期間は3ヶ月となります。新規入会后、最低利用期間の3ヶ月(受講12回)未滿で退会する場合、お支払い済みの月謝額が受講12回分(月謝3ヶ月分)に満たない場合、3ヶ月分の月謝とお支払い済の月謝額との差額をお支払いいただきます。

d. 年間費の更新料について

¥11,000(税込)を 毎年3月にご請求させていただきます。過去に休会期間がある場合でも、差額分として計算したご請求は出来かねませんので予めご了承ください。

■休会手続き

休会をご希望される月の前月の5日までに、メールで送付されます添付ファイルの用紙に必要事項をご記入の上、各担当のコーチまでメール(ラインも可)にてご返信ください。

- ・6日以降のお申し込みに関しましては翌々月からとなります。
- ・休会期間中は1ヶ月/¥3800(税込)のご請求となります。

例)4月から休会したい場合は、3月5日までに手続きを済ませてください。

例)3月分は月会費、4月分は ¥3800(税込)のご請求となります。

- ・休会期間は最長2ヶ月とし、休会期間を過ぎますと自動的に解除となり通常の月会費請求となります。

*特例による休会について

- ・お子様の事故、入院等、長期での治療に関しては、診断証明書をご提示していただき、1ヶ月～ 2ヶ月「無料」にて休会が可能となっております(要相談)。
- ・身内での不幸の場合は、証明書(ハガキ等など)をご提示した上で、1ヶ月～ 2ヶ月「無料」にて休会が可能となっております(要相談)。
- ・過度なお知らせ等は、1ヶ月¥3800(税込)をご請求させていただきますので予めご了承ください。

■退会手続き

退会は月単位で行っております。退会をご希望される月の前月の5日までに、メールで送付されます添付ファイルの用紙に必要事項をご記入の上、各担当のコーチまでメール(ラインも可)にてご返信ください。

- ・6日以降のお申し込みに関しましては、翌月の退会となります。

例)3月にて退会したい場合は、2月5日までに手続きを済ませてください。

- ・退会された場合は、退会日より10日以内に事務手数料として¥5500(税込)をご請求させていただきます。

チケットメンバー

■チケット利用について

a. チケット回数券について

初回ご利用時より2ヶ月間有効のチケットが4枚セットになっています。

- ・チケット有効期限は初回ご利用時より2ヶ月です。
- ・無断欠席や連絡が無い場合の当日キャンセル(*特例は除く)は1回分として自動的にカウントいたします。

*特例とは? 病気、事故、怪我、施設による都合

例)2月の1週目からご利用になった場合は、有効期限が3月末までとなります。

例)2月の4週目からご利用になった場合は、有効期限が4月の1週目までとなります。

・チケット有効期限は最大4ヶ月まで伸ばす事は可能ですが、事務手数料として3ヶ月目からは1ヶ月/¥4200(税込)をご請求させていただきます。(いかなる理由でも適応されますので、予めご了承ください。)

・チケット回数券はご請求されてから、期日以内にお支払いいただきます。お支払い期限日から2日目以降を過ぎてしまいますと、延滞手数料として1日/¥110のご請求となりますので予めご了承ください。

・いかなる理由でも、お支払いしていただいたチケット回数券のご返金は出来かねます。

b. 利用エリアについて

大田区エリアでは、池上キャンパス(水曜日)と蒲田キャンパス(日曜日)の利用が可能となっております。

c. 年間費の更新料について

¥11,000(税込)を 毎年3月から4月にかけてご請求させていただきます。過去に休会期間がある場合でも、差額分として計算したご請求は出来かねませんので予めご了承下さい。

■休会手続き

チケット回数券が残り1回での休会の場合、チケット回数券が残り1回になった時点から5日間以内までに、メールで送付されます添付ファイルの用紙に必要事項をご記入の上、各担当のコーチまでメール(ラインも可)にてご返信ください。

・チケット回数券残り1回の時点で6日目が過ぎてしまいますと、自動更新となり通常のチケット料金請求となります。尚、ご変更は出来かねますので予めご了承下さい。

例)4月から休会したい場合、3月に利用されたチケット回数券が残り1回になった時点で、5日以内までに手続きを済ませてください。

・休会期間中は1ヶ月/¥5300(税込)のご請求となります。

・休会期間は最長2ヶ月とし、休会期間を過ぎますと自動的に解除となり通常のチケット回数券のご請求となります。

*特例による休会について

・お子様の事故、入院等、長期での治療に関しては、診断証明書をご提示していただき、1ヶ月～ 2ヶ月「無料」にて休会が可能となっております(要相談)。

・身内での不幸の場合は、証明書(ハガキ等など)をご提示した上で、1ヶ月～ 2ヶ月「無料」にて休会が可能となっております(要相談)。

・過度なお知らせ等は、1ヶ月¥4200(税込)をご請求させていただきますので予めご了承ください。

■退会手続き

・チケット回数券が残り1回での退会の場合、チケット回数券が残り1回になった時点から5日間以内までにメールで送付されます添付ファイルの用紙に必要事項をご記入の上、各担当のコーチまでメール(ラインも可)にてご返信ください。

・6日目以降のお申し込みに関しましては、次回のチケット回数券が残り1回となった時点で再度、ご連絡させていただきます。

例)4月に退会したい場合、3月に利用されたチケット回数券が残り1回になった時点で、5日以内までに手続きを済ませてください。その際、次回のご利用になれる日程をお知らせいただき、退会手続きを行います。

・退会された場合は、退会日より10日以内に事務手数料として¥5500(税込)をご請求させていただきます。